

〈給与の適正化関係〉

集中改革プラン における取組件数 (給与の適正化関係の小計)	H17 ～ H21	4	件 ① (4 件(※))	実施状況					達成率 (※※)
				◎	○	△	▲	—	4件
	H21まで	4	件 ② (4 件(※))	4					100.0% (100.0%(※))

(※) 括弧書きの件数・達成率については、集中改革プラン策定時の数値に基づくもの。

上段：計画どおり実施した(◎・○)件数の合計 ③
 (※※) 下段：計画を取り組むべき件数全体に占める計画どおり実施した件数の割合 (③/②)

項目	担当課	不適正な制度・運用の有無	取組目標	目標年度					実施状況					これまでの取組内容
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	
不適正な昇給運用の是正	総務課													適正に行っている
級別職務分類票に適合しない級への格付けの見直し	総務課													適正に行っている
退職手当の支給率の見直し	総務課	○	青森県市町村退職手当組合に加入しているため、町独自の見直しは出来ないが、橋成市町村と連携して、時代に合った見直しを行っていく	○	→	→	→	→		○				支給率見直し (H18年度～ 60.99月分→59.28月分)
特殊勤務手当の適正化 (下表参照)	総務課	○	3種類→2種類		○					○				18年度(H18.4.1～)に廃止
その他手当の適正化	総務課	○	管理職手当の見直し		○					○				支給率見直し(総務課長以上10%・8%→6% 課長職8%→5% その他6%→4%)
技能労務職の給与の見直し	総務課	○	ア 国や民間の同種との比較 イ 18年度に5%を目安にカット。19年度以降も財政状況を勘案してカット		○	→	→	→		○				18年度に5%カット。19年度は10月から2.5%カット

※ 特殊勤務手当の見直しについて

見直し対象の特殊勤務手当	担当課	取組目標	目標年度					実施状況					これまでの取組内容	
			17	18	19	20	21	17	18	19	20	21		
保育士手当	総務課	廃止		○						○				H18.4.1から廃止
特殊勤務手当の数			3	2	2	2	2	3	2	2	2	2		